

令和 7 年度

# 教育行政執行方針

八雲町教育委員会



「第２期八雲町教育推進計画」の後期３年次となる令和７年度は、子どもたち一人一人の「自立」「協働」「創造」の育成を目指し、誰一人取り残すことのない学びの実現を一步一步進めるとともに、八雲町教育理念の具現化を図ってまいります。

こうした考えの下、令和７年度の教育行政の重点施策について、学校教育から申し上げます。

## １ 自他を認め持続可能な社会の創り手を育む教育活動の展開

急激に変化する時代の中で、子どもたち一人一人が自分のよさや可能性を認識し、持続可能な社会の創り手として必要となる「生きる力」を育むため、地域社会と連携・協働しながら、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていく「カリキュラム・マネジメント」を実践できるよう支援してまいります。

その中で、すべての小・中学校において共通実践事項である「八雲スタイル」を確立し、「汎用的読解力」を育む視点で授業改善を推進することにより、学習内容の正しい理解をもとに、既存の知識と新しく得た知識から論理的に思考・判断し、自らの考えと集団の考えを発展させることができる資質能力の向上を図ります。

さらには、教職員向けのＩＣＴ研修の充実を図り、一人一台の学習用端末の活用を促進することにより、子どもたちの個性や学習状況に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に実現するとともに、中学校において生徒自らの興味・関心に基づく創意工夫を生かした探究的な学習に取り組んでまいります。

また、不登校児童生徒への学習支援と学校復帰への意欲の向上に向けて学習用端末を活用したりするなど、一人一人の学びを保障しつつ、その質を高めてまいります。

外国語教育については、ＡＬＴ（外国語指導助手）を継続して複数配置し、小学校から中学校まで生きた英語教育を実践して、豊かな国際感覚が育まれるよう支援してまいります。

あわせて、校長会、教頭会と緊密に連携を図りながら、最前線で教育活動を担う教員の実践的な指導力を高める研修を積極的に推進してまいります。

## 2 小中一貫教育の充実

小中一貫教育においては、各中学校区内で目指す15歳の姿を共有し、その実現のため、義務教育9年間を一つのまとまりとして捉え、小学校と中学校を円滑に接続する教育課程を編成するとともに、系統性・連続性を踏まえた学習指導による確実な学習内容の定着を一層図ってまいります。

また、熊石地区では想定以上に児童生徒数の減少が見込まれておりますが、こうした中にあっても、子どもたちに望ましい教育環境を確保するため、今後の学校の在り方について地域の方々とともに結論を導き出してまいります。

小中一貫型コミュニティ・スクールの取組は、中学校区における学校運営協議会を中核に据え、八雲町の歴史や文化、産業に関する学習機会やキャリア教育を支援する活動が展開されるなど、「社会とともにある学校」の具現化が図られてきています。

今後も、学校運営協議会の代表により構成する「八雲町コミュニティ・スクール連絡協議会」を通じて、それぞれの取組の成果や課題を共有するとともに、町内に広く周知することにより、参画する保護者や地域の方々の意識の高揚に努めてまいります。

## 3 誰一人取り残すことのない教育の充実

子どもたちが、互いに思いやり、支え合いながら社会の一員として生きていくためには、健やかな心身の成長が極めて大切であり、それぞれの発達段階や状況に応じた適切な教育環境を整えることが重要であるとの考えの下、八雲小学校の低学年における25人編成の少人数学級指導を引き続き推進してまいります。

「いじめ」や「不登校」など、子どもたちを取り巻く様々な問題については、これまで取り組んできた教育相談やスクールカウンセラーの活動に加え、昨年度からすべての小・中学校で実施しているピア・サポート事業のさらなる充実を図り、子どもたちの助け合いや支え合いの気持ちをより高めるとともに、自己有用感を育み、子どもたちのウェルビーイングの向上につなげてまいります。

特別支援教育においては、個々の教育的ニーズに応じた支援を行うため、特別支援教育支援員を適切に配置し、発達障がい等の特別な支援が必要な児童生徒の進級・進学に向け、関係部署との連携の下、継続した支援や適切な教育環境の確保に努め

てまいります。

また、関係機関が一堂に会する「特別支援教育連携協議会」の開催により、特別支援の諸課題の解決方向や卒業後も見据えた継続的な支援体制の構築について議論を進めるとともに、各学校に出向いて行う発達障がい等の理解や家庭支援のための研修を引き続き実施してまいります。

経済的理由により就学困難と認められる世帯に対して行う就学援助については、制度の周知を徹底し、必要とする時期に適切な支援が実施できるよう継続して取り組むとともに、高校や大学等への進学者に対する奨学金の貸付事業や、農漁業、商工業後継者に対する養成奨学費の助成を引き続き実施してまいります。

食に関する指導については、栄養教諭を中核として地域の生産者等の協力を得た食育授業を行ったり、地元食材を一層積極的に活用したりするなど、子どもたちが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるとともに、食を通じて郷土への理解を深めることができるよう取り組んでまいります。

食物アレルギーを有する子どもには、引き続き「八雲町立学校における食物アレルギー対応指針」等に基づき、対応食を調理し提供してまいります。

また、平成30年度から実施している学校給食費無償化は、保護者負担を軽減し、安心して子育てができる環境の充実を図る重要な支援策であることから、引き続き実施してまいります。

#### 4 安全・安心な教育環境づくりの推進

児童生徒の安全確保は、信頼される学校づくりの基盤であり、学校においては、危機管理マニュアルの点検・見直しや防犯・防災教室などの取組を、関係機関や地域の皆さんの協力を得て計画的に実施し、地震や津波等の災害発生の際に適切な行動ができるように備えてまいります。

学校の施設・設備については、児童生徒の健康面の安全と教育環境の充実に継続して取り組むとともに、教職員住宅についても、適切な保守管理に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

## 5 町民自らが主体的に学び行動する生涯学習社会の実現

町民が心豊かに充実した日々を過ごすためには、生涯を通じて主体的に学び、その成果を活かすことができる社会の実現を図ることが極めて重要であると考えております。

このため、町民の学習ニーズを的確に捉え、各種講座の開催、社会教育団体と連携した様々な事業や町内各地域における芸術文化活動などを推進するとともに、八雲山車行列や八雲さむいべや祭りなど、地域に根ざした活動の充実を図られるよう支援してまいります。

八雲町の文化財については、木彫り熊発祥 100 周年の盛り上がりを次の世代に引き継ぐため、記念事業に協賛してくださった皆さんと連携を図り、八雲町の木彫り熊をより多くの方々に知っていただくことができるように取り組むとともに、木彫り熊の継承に向け、制作する方々のすそ野を広げるため、木彫り熊講座の拡充を図ってまいります。

このほか、様々な文化財の適切な保存・活用を通じて、郷土への愛着や誇りを育み、歴史文化への関心と理解がより深まるよう、各種講座の開催や情報発信に努めてまいります。

社会教育関係施設については、役場新庁舎に整備される公民館機能の充実に向けた設備等の具体的な検討を進めるとともに、より利用しやすい施設の運営と維持管理に努めてまいります。

図書館については、適切な資料収集と町民サービスの提供に努め、計画的な巡回図書の実施と各施設内の図書コーナーの充実を図りつつ、図書館事業を通じて、家庭や地域、学校など社会全体で子どもたちが読書に親しむ機会の充実を図るとともに、来館者が快適に利用できるよう施設整備に取り組んでまいります。

さらに、ボランティアによる様々な文化的事業の企画・運営を積極的に支援するとともに、ロビーにおける展示事業についても町民の文化活動の場として利用促進に努めてまいります。

## 6 心身の健康を目指した社会体育・スポーツの確立

八雲町のスポーツ振興は、スポーツ協会、スポーツ少年団本部などの関係団体の献身的な活動によって支えられ継続してきており、今後も、町民の自主的で継続したスポーツ活動を促すとともに、こうした活動を通じて豊かな人間関係を深め、あたたかく活気あふれる町づくりにつなげていくことが重要であると考えております。

八雲町出身のアスリートは高い目標に向かって果敢に挑んでおり、町内の子どもたちも各種大会で優秀な成績を収め、町民に感動と勇気を与えてくれています。

他方、少子化も相まってチーム編成が困難な団体競技が見られる中学校部活動の地域移行については、想定される多くの課題に向き合い、実施可能な活動から着実に取り組むことができるよう具体的な検討を進め、持続可能な体制づくりに発展させてまいります。

また、開町 20 年を記念した関係団体との連携によるスポーツ大会の開催や、スポーツ教室の企画、見るスポーツ、支えるスポーツなど、世代に応じた健康の維持・増進の取組を推進し、スポーツ情報の発信やスポーツ機会の提供に努めるとともに、スキー場の大規模な設備改修に着手し、温水プールの設備更新を行うなど、誰もが安全・安心にスポーツに親しめる体育施設の維持管理に努めます。

さらに、八雲町の気候や自然を活かしたスポーツ合宿の誘致活動にも取り組んでまいります。

以上、令和 7 年度の教育行政の執行に関する方針の大綱について申し上げます。

自然豊かな八雲の地において、ふるさとに誇りをもち、これからの社会を担っていく人材を育成するため、地域づくりの基盤は教育にあるとの信念の下、「渡島の教育は二海から」のスローガンの具現化に向け、学校・家庭・地域の皆さんと一丸となって、八雲町の教育の充実・発展に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員並びに町民の皆様の御理解と御支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。